

## 第25回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 事業報告  
会社の体制及び方針
  
- 連結計算書類  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表
  
- 計算書類  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

株式会社ヴィス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、以下のとおり、内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員及び使用人が遵守すべき規範である「クレド」及び「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ロ. コンプライアンス体制を実現、維持するために、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、会社の全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定を行う。
- ハ. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の活動は、四半期ごとに、又は必要に応じて開催し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ニ. 反社会的勢力とは一切関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等と連携して、毅然とした態度で対処する。
- ホ. 法令違反又はコンプライアンスの懸念事項を予防及び発見するための通報体制として、「公益通報者保護規程」を運用し、通報窓口として監査等委員である社外取締役を設置する。
- ヘ. 内部監査部門である内部監査室において、コンプライアンス遵守状況を監査するものとし、監査結果を代表取締役へ報告し協議する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、「職務分掌規程」に定める主管部署が法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、当該情報の性質（機密性・重要性）に応じて的確に所定の年数を保存・管理する。
- ロ. 当該主管部署は、取締役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理体制の実現、徹底を図るために、四半期ごとに又は必要に応じてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催するとともに、内部監査室を設置し、互いに連携して当社のリスクに対して継続的に監視する他、予めリスクを想定、分類、評価して、リスク発生を予防するとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急管理体制の整備を統括する。
- ロ. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会及び内部監査室は、具体的な個別事案を含めて、リスク管理体制の整備状況を検討し、定期的に又は必要に応じて取締役会に報告する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ. 取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。業務執行については、予め定められた「職務権限規程」、「職務分掌規程」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化する。
- ロ. 取締役、執行役員及び使用人が共有する目標を持ち、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的目標及び効率的な方法を各部門長が定め、その実施結果を迅速にデータ化して、各部門長と管理本部が分析した結果を取締役に報告する。それを受けて取締役会では、目標達成を阻害する要因を排除・低減化する方策を決定し、各部門へ報告する体制によって効率化を図る。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ、グループ会社の内部統制を構築する。
- ロ. 当社は、子会社の自主的経営及び独立性を考慮しつつ、グループ会社として相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び子会社に対する管理、指導を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、当該人員の監査等委員でない取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会の指示命令下で業務を行い、監査等委員でない取締役及び使用人からの指揮命令は受けない。また、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査等委員の意見を尊重して行う。

- ⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制

監査等委員でない取締役は、次に定める事項を監査等委員会に報告する。

- イ. 取締役会、経営会議で協議された事項
- ロ. 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ. 日々の経営状況として重要な事項
- ニ. 内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
- ホ. 重大な法令・定款違反
- ヘ. 内部通報の状況及び内容
- ト. コンプライアンス上重要な事項
- チ. 取締役又は執行役員が決裁した稟議事項
- リ. 取締役又は執行役員が決裁した契約事項
- ヌ. 訴訟に関する事項

使用人は、次に定める重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告する。

- イ. 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ロ. 日々の経営状況として重要な事項
- ハ. 内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
- ニ. 重大な法令・定款違反

- ⑧ 監査等委員に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告をした者に対して、これを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止することを「公益通報者保護規程」に規定し、当社取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会に対して、監査等委員でない取締役及び使用人へのヒアリングを行う機会を与える。
- ロ. 監査等委員会に対して、代表取締役との定期的な意見交換を行う機会を与える。
- ハ. 監査等委員会に対して、会計監査人及び内部監査室との間で定期的な意見交換を行う機会を設ける。
- ニ. 監査等委員会から内部監査室に対して、要望する事項の内部監査の実施とその報告を受ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2022年6月27日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当連結会計年度における、当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

### ① 取締役会

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改廃等について付議され、決議しております。取締役会においては、会社の経営に関わる重要事項の執行、状況について報告が行われ、取締役会の決議、指示に適正に従っているかを確認するとともに、その報告を受けて目標達成を阻害する要因を排除・低減化する方策を決定し、各部門へ指示して、経営の効率化を図っております。

### ② リスクマネジメント・コンプライアンス体制

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を毎月開催し、当社の全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定を行っております。また、内部監査室と互いに連携して当社のリスクを継続的に監視する他、リスク管理体制の整備状況については適宜取締役会に報告しております。また、社内弁護士が法的な検討、対応を行うよう体制を整備し法令違反の未然防止につとめております。

### ③ 企業集団における業務の適正確保に関する取組みの状況

当社は、職務権限規程に基づき、取締役会において報告及び決議を行い、グループ全体の業務の適正を確保するようにつとめております。

### ④ 内部監査の状況

代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかを監査し、当社及び子会社に対し、指導、助言を行っております。また、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の効率的な実施と実効性の向上につとめております。

### ⑤ 監査等委員会の状況

当事業年度に開催された取締役会に出席し、業務執行取締役等の職務執行・職務内容の適正性を監査し、重要な意思決定への決議を通じた監督機能を果たしております。また、原則として毎月監査等委員会を開催し、監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。また、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に情報交換を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022 年 4 月 1 日から  
2023 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	522,211	497,181	3,261,285	-	4,280,677	4,280,677
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	2,324	2,307	-	-	4,632	4,632
剰 余 金 の 配 当	-	-	△139,468	-	△139,468	△139,468
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	856,028	-	856,028	856,028
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△69	△69	△69
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	2,324	2,307	716,559	△69	721,122	721,122
当 期 末 残 高	524,535	499,489	3,977,845	△69	5,001,800	5,001,800

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ワークデザインテクノロジーズ

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

##### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

###### ① オフィス設計・施工

当社グループは、主にオフィスの設計・施工を行っております。これらのうち工事契約については、履行義務を充足する進捗に合わせ一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、当社グループの工事契約のほとんどは、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合に該当すると見込まれており、その場合は一定の期間にわたり収益を認識するのではなく、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他、工事契約以外のオフィス家具や什器等の販売については、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

###### ② 不動産賃貸

当社グループは、自社で運営している「The Place」においてオフィススペースの賃貸を行っており、オフィススペースの賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従っております。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 206,164 千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,204,050	21,000	-	8,225,050

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	-	76	-	76

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	139,468	17.00	2022年 3月31日	2022年 6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月23日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	172,724	利益剰余金	21.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 201,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については、自己資金による充当を基本としておりますが、新規事業計画及びこれに付帯する不動産購入、設備投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により必要資金を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等によっております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、不測の損害が生じないようにするため、与信管理規程に従い、担当部署が顧客の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握、また、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。なお、ほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

投資有価証券は、投資事業組合への出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に当社の各拠点事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金は、その全てが1年以内に支払期日が到来するものであります。

これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、月次で資金繰り計画を作成するとともに、適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
敷金及び保証金	245,329	244,211	△1,117
資産計	245,329	244,211	△1,117

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業組合への出資	91,266

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

科目	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,318,440	-	-	-
売掛金	948,526	-	-	-
敷金及び保証金(※)	30,342	75,263	138,530	1,192
合計	5,297,308	75,263	138,530	1,192

(※) 差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。



(注) 4. 金銭債務の決算日後の償還予定額

科目	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	1,474,512	-	-	-	-	-
未払金	52,642	-	-	-	-	-
合計	1,527,154	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	244,211	-	244,211
資産計	-	244,211	-	244,211

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金に係る部分の時価は、差入先ごとに返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと、返還予定時期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**賃貸等不動産に関する注記**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は7,020千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法については、下記のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	1,836,532
	期中増減額	△16,827
	期末残高	1,819,704
連結決算日における期末時価		1,744,701

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得税8,996千円、減少額は減価償却費27,123千円であります。

3. 期末の時価は、土地については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきますが、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は直近の不動産鑑定評

価を行った時から当該評価額や指標を用いて調整した金額をもって時価とみなし、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ブランディング事業	コンサルティング・ワークスタイリング事業	合計
関東	8,444,706	118,361	8,563,067
関西	2,449,508	314,205	2,763,714
中部	1,411,015	1,854	1,412,870
その他	388,764	-	388,764
顧客との契約から生じる収益	12,693,995	434,422	13,128,417
その他の収益	-	91,080	91,080
外部顧客への売上高	12,693,995	525,502	13,219,497

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 2. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	
売掛金	934,545
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	
売掛金	948,526
契約負債 (期首残高)	
前受金	506,426
契約負債 (期末残高)	
前受金	655,832

契約負債は、主に工事契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は497,351千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 608円12銭
- 1株当たり当期純利益 104円30銭

# 株主資本等変動計算書

( 2022 年 4 月 1 日から  
2023 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当 期 首 残 高	522,211	497,181	497,181	6,250	3,255,035	3,261,285
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	2,324	2,307	2,307	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△139,468	△139,468
当 期 純 利 益	-	-	-	-	895,090	895,090
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	2,324	2,307	2,307	-	755,621	755,621
当 期 末 残 高	524,535	499,489	499,489	6,250	4,010,657	4,016,907

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	-	4,280,677	4,280,677
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	-	4,632	4,632
剰 余 金 の 配 当	-	△139,468	△139,468
当 期 純 利 益	-	895,090	895,090
自 己 株 式 の 取 得	△69	△69	△69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	△69	760,184	760,184
当 期 末 残 高	△69	5,040,862	5,040,862

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### ② 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	10～50年
工具、器具及び備品	3～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

##### (1) オフィス設計・施工

当社は、主にオフィスの設計・施工を行っております。これらのうち工事契約については、履行義務を充足する進捗に合わせ一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、当社の工事契約のほとんどは、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合に該当すると見込まれており、その場合は一定の期間にわたり収益を認識するのではなく、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他、工事契約以外のオフィス家具や什器等の販売については、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

##### (2) 不動産賃貸

当社は、自社で運営している「The Place」においてオフィススペースの賃貸を行っており、オフィススペースの賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従っております。

## 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(当事業年度47,833千円)について、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	90,000

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

なお、関係会社株式については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて取得価額まで回復することが見込まれることから、評価損を計上しておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変化することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 206,164 千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,128 千円

短期金銭債務 23,958 千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(支出分) 47,314 千円

営業取引以外の取引(収入分) 6,505 千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	76	-	76

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16,943 千円
未払事業所税	1,295 "
賞与引当金	5,222 "
未払費用	59,201 "
一括償却資産	6,986 "
減価償却超過額	3,487 "
保証金	1,716 "
資産除去債務	18,951 "
その他	1,939 "
繰延税金資産小計	115,744 千円
評価性引当額	- "
繰延税金資産合計	115,744 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	- 千円
繰延税金資産の純額	115,744 千円

## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ワークデザイン テクノロジーズ	所有 直接 100	役員の兼任	設立出資 及び増資の引受	90,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

設立出資は、会社設立に伴い、当社が出資の引き受けを行ったものであります。また、増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	612円87銭
2. 1株当たり当期純利益	109円06銭